



MEALS ON WHEELS JAPAN 全国老人給食協力会

できるだけ長く、住み慣れた地域で、
安心感をもって自分らしく暮らし続けられるしくみを

1985年設立

コミュニティに暮らす人自らが参加して行う地域の高齢者等のための食生活支援活動を、高齢社会に対応できる食事サービスとして育てていくことを目的に、全国各地で活動する団体や個人がつくる連絡組織です。

【事務局所在地】〒159-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21

☎03-5426-2547（担当：平野） FAX 03-5426-2548

<http://www.mow.jp>

福祉の増進と地域福祉コミュニティ形成のため、 ボランティアな食支援活動の普及推進と、運営支援の事業を行います

普及・推進事業 交流・研修事業

- 全国セミナー
- 地方セミナー
- ネットワーク形成支援リーダー養成
- 教材開発
- プロボノ

調査研究・ 政策提言

- 助成制度
 - ①みずほ教育福祉財団
配食用小型電気自動車
寄贈事業
 - ②明治安田生命
地域支え合い活動助成プログラム

環境整備

- 活動把握と分析
- 効果測定
- アドボカシー



MEALS ON WHEELS JAPAN

全国老人給食協力会

配食利用者及び二次予防事業参加者の栄養状態

- ・18.5kg/m²未満のやせの者が配食利用者が21.5%・この6 か月で2~3 kg以上の体重減少のあった者は全体で15.9%
- ・食事が強度または中程度に減少した者が24.9%・食事療法が必要な者も31.0%

※低栄養予防や栄養改善等の介入が必要と思われる者がどの指標から見ても3 割程度みられ、食支援において低栄養予防や栄養改善の機能の必要性も認められた。

出典：平成25(2013)年3月独立行政法人国立健康・栄養研究所（地域高齢者の食生活支援の質及び体制に関する調査研究事業）・7 県140事業者からアンケート調査を実施。対象者は配食利用者2,018 名、二次予防事業参加者1,298名

栄養評価（MSA-SF）の結果

	低栄養	低栄養のおそれあり	低栄養、おそれあり計	栄養状態良好	計
男性（人）	126	135	261	108	369
	34.1%	36.6%	70.7%	29.3%	100%
女性（人）	230	200	430	152	582
	39.5%	34.4%	73.9%	26.1%	100%
計	356	335	691	260	951
	37.4%	35.2%	72.7%	27.3%	100%

栄養状態と要支援・要介護度

	低栄養		低栄養のおそれあり		栄養状態良好	
	n	%	n	%	n	%
自立要支援 1.2	8	2.3%	35	10.7%	38	15.4%
要介護1	22	6.3	32	9.8	45	18.2
要介護2	34	9.8	67	20.5	67	27.1
要介護3	43	12.4	59	18	38	15.4
要介護4	64	18.4	58	17.7	36	14.6
要介護5	177	50.9	76	23.2	23	9.3
合計	348	100	327	100	247	100

18.4% + 41.1% **合計59.4%**

出典：国立長寿医療研究センター（平成24年度老人保健健康増進等事業在宅療養患者の摂取状況・栄養状態の把握に関する調査研究報告書・調査対象者：男性384名、女性606名、計990名・対象者の年齢：男性81.1±7.9歳、女性84.7±8.3歳

高齢者を取り巻く状況



- 後期高齢者（75歳以上）が増える
2055年には25パーセントを超える見込み
- 認知症の高齢者が増える
予備軍を合わせると全高齢者の1/4に関係
- 単身高齢者世帯、夫婦のみ世帯が増える
1世帯あたり平均 1.9名
- 低栄養対策が必要



見守り・昼間過ごす居場所・食事のニーズの増大

会員団体のコミュニティでの取り組み

【会員数】 118 (2016年現在)

個人会員 40

団体会員 78

(活動団体・研究者・支援者等)



地域食堂

配食・買物支援・サロン

登別市：ゆめみ〜る



配食

「お変わりないですか？」

高崎市：じゃんけんぼん



食とまちづくり

明石市：NPOひまわり会



コミュニティ喫茶

安心できる居場所

大阪市：
フェリスモンテ



会食会

稲城市：支え合う会みのり



料理教室

健康づくりは自分で

私たちの取り組み、食事サービス



会食サービス

- 集まって一緒に食事と会話を楽しむスタイルで、食を通じてコミュニケーションの場をつくることを目的としています。
- コミュニティカフェとして、常設型、子育て・高齢者施設との併設型など様々なかたちがあります。

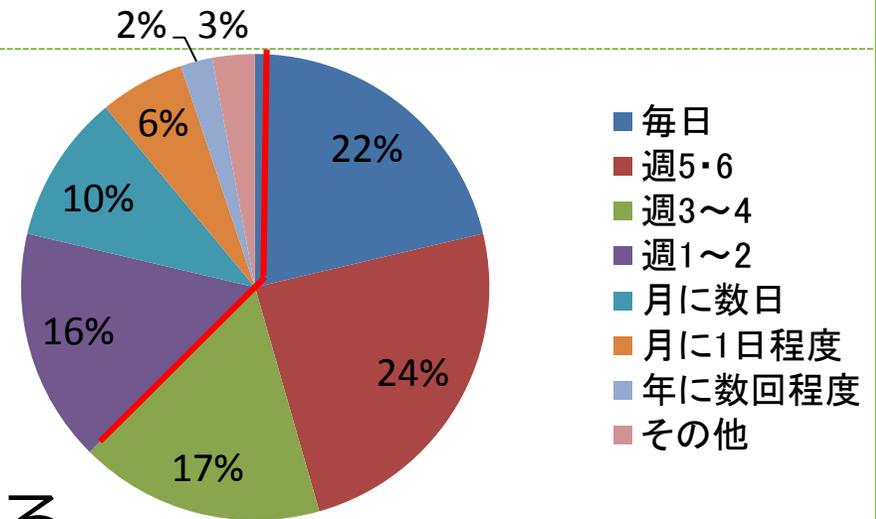
配食サービス

- 食事を利用者の自宅まで配達し、家事の負担軽減や栄養バランスの改善を目的としています。
- 訪問を通じた会話や安否の確認も重要な目的となっています。

■ 地域社会との交流を促す会食形式の「会食サービス」と食事の配達を通じて在宅生活を支える「配食サービス」の2つの形態があります。

配食サービス団体のプロフィール

- 活動エリアは区市町村内
- 約6割の活動が週に3日以上活動
- 9割程度の団体が公的な補助や委託を受けている
- 65歳以上の一日平均利用者実数 100名程度



出典：「高齢者の相互扶助を促す、住民参加型食事サービス活動の推進に向けた調査研究事業」
(20年度老健事業・全国老人給食協力会調査資料) より

出典：「市民参加による生活支援サービスを活用した地域包括ケアを推進する体制の整備に関する調査研究事業」
(25年度老健事業・市民協) より



配食サービスのご案内

1983年に世田谷区桜丘で会食会を始めて以来、食を通じて地域の支え合い活動を大切にしています。家庭料理の経験豊富な主婦たちによる手作りの優しい味のお弁当です。ぜひ一度お試しください。



- 一人暮らしや高齢者世帯の方
 - 毎日の買い物や炊事が大変になってきた方
 - 栄養のバランスが気になる方
 - 病後療養中の方、お仕事忙しい家庭など…
- 必要な方はどなたでもご利用いただけます！

- ・お弁当はお声掛けをしながら手渡しでお届けします(安否確認)
- ・おかずは多品目の食材、特に野菜をたっぷり使った家庭料理です
- ・毎日でも飽きない日替わりの献立(肉と魚が交互に出ます)
- ・おかゆ、刻み食もできます
- ・その他、ホームヘルプサービスも行っております



～お食事の内容～

主菜、副菜2品、ご飯、汁物、漬物、デザート(昼食・夕食ともに同献立)
栄養の目安：1食550カロリー、塩分3グラム、たんぱく質25グラム

食材の主な仕入先

- 米：あきたこまち生産者協会
- 肉：まつはや(千歳船橋)
- 魚：魚富(奥沢)
- 野菜：八百源(瀬田)



※主に地元商店から安心安全な食材を仕入れています

- 料金 1食 800円/年会費 3,000円(短期月会員もあり)
- 配達日 月～金(祝祭日、年末年始を除く)
週1回からご利用いただけます
- 配達時間 昼食 11:00～13:00/夕食 15:00～18:00
- キャンセル 2日前までにご連絡ください
- お支払い 1カ月分のご利用料を翌月 現金でお支払い下さい
(現金での受け渡しが難しい方はご相談下さい)

★入会前に配食のお試しができます(1食800円、3回まで)
下記までお気軽にご連絡ください。

電話 3706-2545 fax 5426-2548



老人給食協力会ふきのとう

「地域は一つの家族」を理念に地域の豊かな老後に向けた活動に取り組んでいます

【本部】世田谷区上用賀6-19-21

【調理場】世田谷区鎌田3-13-1食事サービスサポートセンターだんらん内

食事サービスのニーズ



- さまざまな地域の状況
- 高齢化率、独居高齢者の割合
- 高齢者の交通の足がない／ある
- 住宅が密集している／住宅が点在／団地
- 食料品の店がない／商店街がある
- 高齢者が集まる場所がない／ある
- 階段や坂道が多い

食事サービスのニーズ



- 公的サービスの利用条件や頻度では足りない
- 身体的な理由で買い物や調理ができない
- 調理ができない
- 経済的な理由や近隣に店がないなどで十分な食べ物が購入できない
- 調理する気・食べる気にならない（意欲がない）
- 嚥下障害や口腔の問題があって一般の食事が食べられない

コミュニティによる食事サービスの効果



- 1日に1食でもバランスが取れた食事が確保できるので安心感が持てる
- ひとり暮らしの生活に、誰かが声を掛けてくれる安心感
- 担い手として参加出来ることで、地域での出会いを創り出す
- 地域での絆が強まることで、見守りや地域防災力も高めることができる

【参考】 「通所型サービスB」と「地域介護予防活動支援事業」の比較

事業	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業
サービス種別	通所型サービスB (住民主体による支援)	地域介護予防活動支援事業 (通いの場関係)
サービス内容	住民主体による要支援者を中心とする自主的な通いの場づくり ・体操、運動等の活動 ・趣味活動等を通じた日中の居場所づくり ・定期的な交流会、サロン ・会食等	介護予防に資する住民運営の通いの場づくり ・体操、運動等の活動 ・趣味活動等を通じた日中の居場所づくり ・交流会、サロン等
対象者とサービス提供の考え方	要支援者等	主に日常生活に支障のない者であって、通いの場に行くことにより介護予防が見込まれるケース
実施方法	運営費補助／その他補助や助成	委託／運営費補助／その他補助や助成
市町村の負担方法	運営のための事業経費を補助 ／家賃、光熱水費、年定額 等	人数等に応じて月・年ごとの包括払い ／運営のための間接経費を補助 ／家賃、光熱水費、年定額 等
ケアマネジメント	あり	なし
利用者負担額	サービス提供主体が設定 (補助の条件で、市町村が設定することも可)	市町村が適切に設定(補助の場合はサービス提供主体が設定することも可)
サービス提供者(例)	ボランティア主体	地域住民主体
備考	※食事代などの実費は報酬の対象外(利用者負担) ※一般介護予防事業等で行うサロンと異なり、要支援者等を中心に定期的な利用が可能な形態を想定 ※通いの場には、障害者や子ども、要支援者以外の高齢者なども加わることができる。(共生型)	※食事代などの実費は報酬の対象外(利用者負担) ※ 通いの場には、障害者や子どもなども加わることができる。(共生型)

② 地域の実情を踏まえた支援の総合的な提供

- 地域において、誰もが支え合う共生型社会を実現し、人口減少下における効率的で柔軟な事業運営を確保するため、まちづくりの一つのかたちとして、**高齢、障害、児童等の福祉サービスを総合的に提供できる仕組み**を推進する。
- このため、モデル的な事業を実施する中で、そのような手法によるサービス提供のあり方やこれを阻害する規制の緩和等を検討するとともに、ノウハウの情報提供を行う。

新しい福祉の提供ビジョン

厚生労働省
2015年9月



モデル事業の実施、ノウハウの情報提供等

○福祉サービスを総合的に提供する仕組みを可能とするためのノウハウの情報提供【今年度】

今年度から、対象者を問わずに誰もが通い、福祉サービスを受けたり居場所ともなる「小さな拠点(多世代交流・多機能型福祉拠点)」など、福祉サービスを総合的に提供する拠点の整備が始まったところ。

このような中、地域の実情を踏まえながら、こうした取組が可能となるよう、モデル的な事業運営の中で、サービス提供のあり方や留意点等を検討するとともに、ノウハウの情報提供を行う。

規制の緩和

(1)各制度の人員配置基準、施設基準に係る検討

- ①現行制度の規制等について、運用上対応可能な事項に係るガイドラインの策定、周知を行う。【今年度】
- ②各制度の人員配置基準・施設基準の緩和の検討を行う。

【可能なものについては来年度、報酬改定に係るものについては平成30年度まで】

(2)福祉施設の転用に係る補助金支給方法の見直し【今年度】

補助金により整備した福祉施設を他の福祉事業に転用する場合に、補助金返還を要しないこととする要件の拡大や転用手続きの簡素化を図ることを検討する。

多世代が集う『共食・共生の場』推進プロジェクト



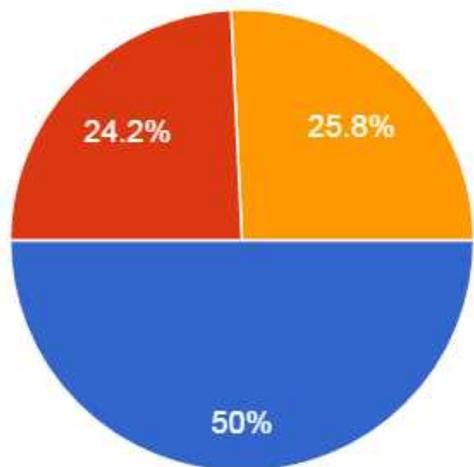
プロジェクトのミッション

- 多世代や多様な人々のつながり・支え合いのある地域づくりを推進するため、「共に食えること」「参加型の場づくり」を進めるうえで食事サービス団体が提供しうるノウハウと、高齢者の居場所（サロン）や子育て中の親子を対象とするコミュニティ・カフェ（ひろば）、こども食堂などの取り組みで必要とされる支援内容についてアンケート調査と訪問調査を通じて把握する。
- 食事サービス団体をもつスペックを活用し、「食のある居場所」運営のノウハウを全国の関係団体に提供することで、これまでの高齢者中心の支援を軸に、子どもなどを含めた多世代へ受益者を広げていく。

全国の食事サービス団体アンケート結果より

問1 貴団体は、「多世代が集う共生の居場所づくり」について、取組みを検討していますか。あてはまる選択肢の番号に1つだけ○をつけてください(1つ選択)。

(66件の回答)



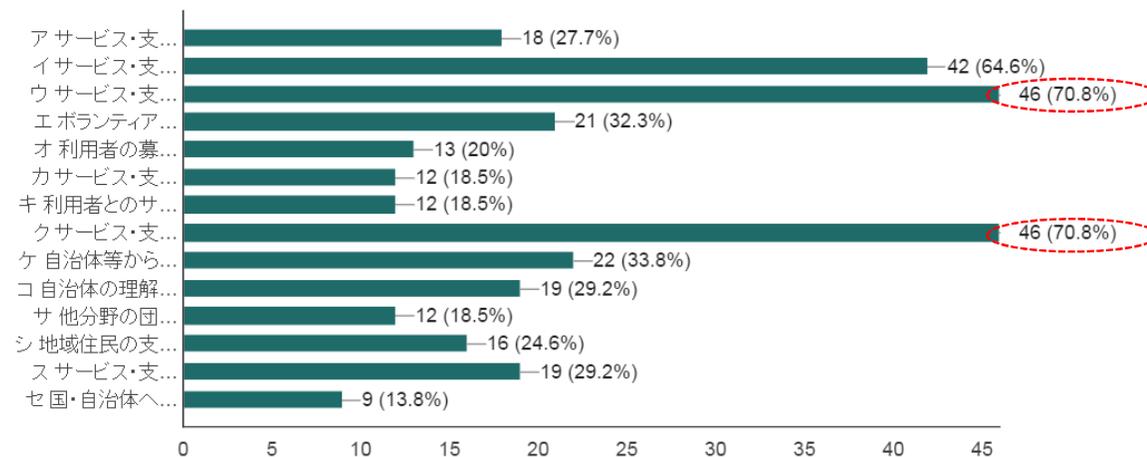
- すでに実施している
- 検討している
- 検討していない

「すでに実施している + 検討している」
= **70%以上**
※受け入れの意向あり!

多世代が集う共生の居場所づくり」実現・継続に向けた課題のカギは、
「サービス・支援に必要な担い手の確保」
「サービス・支援に必要な資金の確保」
が同位。

問5 「多世代が集う共生の居場所」を貴団体が運営する場合、課題となると想定されることを5つまで選んで○をつけてください(複数選択可)。

(65件の回答)



多世代が集う『共食・共生の場』推進プロジェクトより

..「多世代が集う共生の居場所づくり」とは..

近隣住民
同士の
つながり

高齢者



東京稲城市 支え合う会みのり

高齢者が集う会食会では、
夏休みに近隣の子どもが集まり、
多世代の空間へ

地域の
子ども達

見守る
大人



「広がれ こども食堂の輪！」全国ツアー-実行委員会

「食」を基盤とした地域づくりへ

地域への愛着・理解

- 子供からお年寄りまで多様な人達が集まることにより、地域住民が地域のことを理解する

通いの場

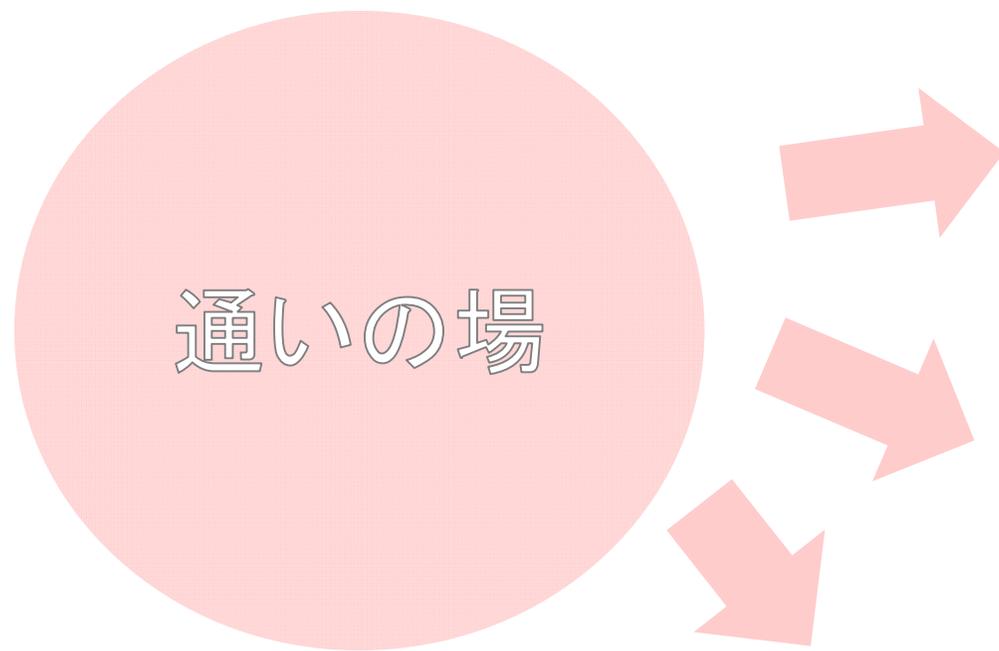
危機意識・当事者意識

- 支援が必要な人・提供できる人が自発的に結びつき、地域の支え合いが生まれる

“人”の資源発掘

- 地域住民が持てる能力を発揮できる場を提供

「通いの場」から 一歩先のまちづくりへ



通いの場

多様な生活支援サービスとの連携

- + 送迎
- + 買い物支援
- + 配食サービス・見守り

身近な福祉の窓口

➤ 来れる人・来れない人・来たくない人も、必要なときには支援につながる安心感

「なじみの関係」をつくり、あたりまえに助け合う

➤ 利用者側・提供者側を巻き込んだ社会的包摂のためのコーディネートを実施

全国老人給食協力会活動実績



【平成27年度】

- 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）指導者養成事業委員
- 大阪食事サービス連絡会学習会「市民による食事サービスの日々の課題と今後の展望を話そう」共催（大阪/12月）
- 奈良県食事サービスネットワーク学習会「地域ネットワークづくりのこれからと食事サービスの可能性」共催（奈良/2月）
- 神奈川県生活支援コーディネーター養成研修（2月）、[山梨県](#)および青森県での地域医療介護総合確保基金による生活支援サービス担い手養成研修へ講師派遣（3月）

【平成28年度】

- [愛知県長久手市生活体制整備アドバイザー](#)
- 厚生労働省健康局「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」構成員
- 厚生労働省老健事業「生涯現役社会の構築に向けた、高齢者の社会参加や健康生きがいづくりのあり方に関する調査研究事業」
- 「第19回全国食事サービス活動セミナー」開催（東京/7月）
- 「第31回食事サービスを考えるつどい」共催（東京/11月予定）

【県への協力事例】

食事+福祉+コミュニティ

配食サービス従事者養成研修会



開催のお知らせ

～高齢者等への食事の提供による
地域の支え合い活動をしてみませんか～

平成26年介護保険法の改正により、平成29年4月までの間に各市町村で「介護予防・日常生活支援総合事業」が導入されます。この事業の大きな特徴は、ボランティアやNPO等の多様な主体が行う地域での支え合い活動が、サービスの仕組みの1つとして位置づけられた点です。

高齢者人口が増加する中、御自身の買い物や食事作りが困難になった高齢者等は多く、これらの方々に對して、地域のボランティア等がお弁当を手作りし、高齢者にお声をかけながら手渡しでお届けする取り組みがあります。

食を通じて人と人の心が通い合い、安心した地域づくりにつながる活動をあなたもやってみませんか。

【開催日程】

- 日時：平成28年3月24日（木）10時～16時
- 場所：山梨県立男女共同参画推進セミナー ぴゅあ総合 中研修室（甲府市朝氣 1-2-2）
- 定員：50名
- 主催：山梨県
- 内容：配食サービスの意義、コミュニティによる食事サービスの効果等を講義、演習及び事例発表により学びます。（本チラシ裏面参照）
- 申込方法：申込書（本チラシ裏面）により、3月22日（火）までにFAXで申込み願います。

講座実施・問い合わせ先：山梨県福祉保健部長寿社会課 認知症・地域支援担当
TEL:055-223-1450 FAX:055-223-1469

山梨県 配食サービス従事者養成研修

(日時) 平成28年3月24日（木）山梨県立男女共同推進センター ぴゅあ総合
(主催) 山梨県保健福祉部長寿社会課

- 参加者40名…県内11市町村より
- 内訳
市町村4名、民間企業4名、保健福祉事務所1名
住民・ボランティア22名、社会福祉協議会5名



【県への協力事例】

山梨県 配食サービス従事者養成研修

時間	項目	内容	講師等
10:00～10:10	あいさつ・事務連絡		
10:10～10:30	行政説明	介護保険制度の概要と配食サービスについて	山梨県保健福祉部長寿社会課
10:30～12:30 (途中休憩含む)	講義及び演習	市民参加による食事サービスとは	一般社団法人全国老人給食協力会
12:30～13:30	昼食		
13:30～15:30 (途中休憩含む)	講義、事例発表及び演習	‘食べること’から考える コミュニティケア	一般社団法人全国老人給食協力会 甲府・食事サービスをすすめる会
15:30～15:50	質疑応答		
15:50～16:00	閉会、事務連絡		

・・・市町村職員の声・・・

他市町の方々と情報交換できて良かった。

配食のみではなく、新しい総合事業の内容にも触れ、あらためて町民のために事業をうまくつくらねばと感じた。

具体的に配食サービスに従事する際の注意点、工夫点を知ることができた。今後、ボランティアと活動する際にはお伝えしていきたい。

演習の流れ

テーマ：多様な食支援を通じた地域ニーズへの対応

1. 演習の目的
2. 地域ニーズを把握する
3. 社会資源を見直す
4. ニーズと資源をつなげる(=サービスの組み立て)
5. グループごとに発表
6. まとめ

キーワードは
'今あるもの'
の活用

【市への協力事例】 長久手市生活体制整備アドバイザー事業

地域の中で暮らし続けられる社会システムの構築を目的に、協議体の形成支援と運営を支援すると共に人材の育成を行う。

【28年度事業計画】地域のニーズ・資源を把握してみよう

1) 地域アセスメントとニーズの把握

▶ サービス開発を担う協議体の形成支援（アドバイザー）と研修の開催

2) 担い手育成に関する支援

▶ 一般市民に対する研修（啓発及びリーダー育成）

3) 生活支援サービスの推進に向けて

▶ 先進事例見学を通し、活動ノウハウを学ぶ

介護予防・日常生活支援総合事業で対応が必要と思われるニーズ

①生活（家事）に関する支援

…介護保険では対応できない、草取り、ゴミ出し、掃除等の生活支援サービス

②食事に関する支援

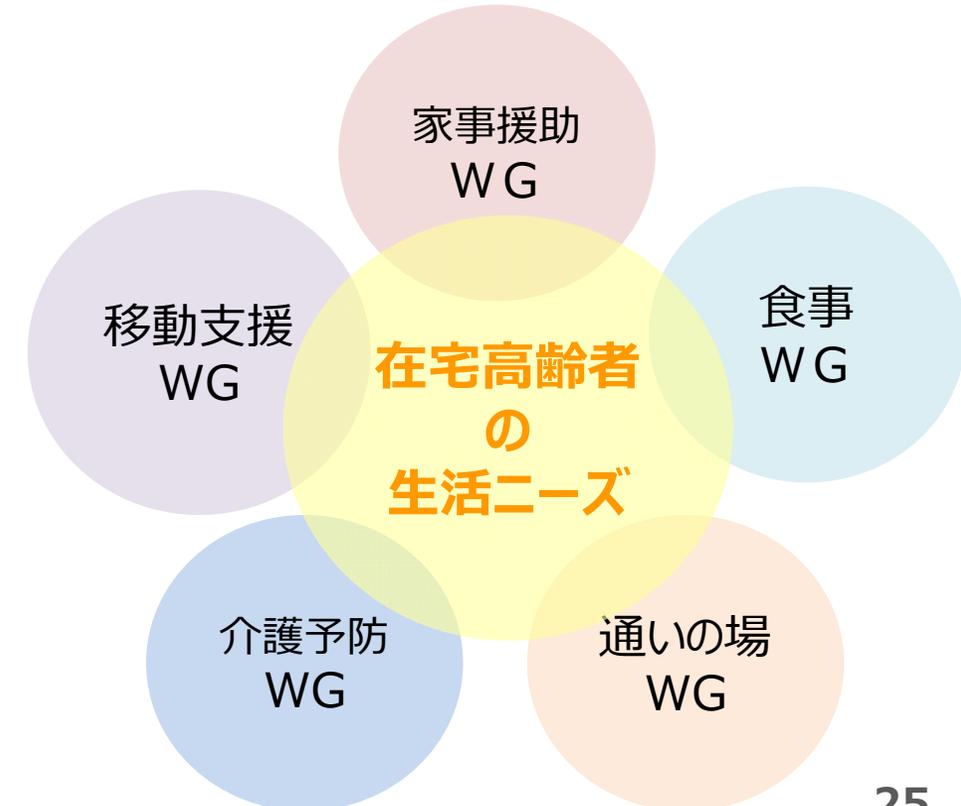
…配食サービス、会食会など

③移動・外出手段に関する支援

…通院、買い物等の際の移動手段の確保

④介護予防、健康維持に関する支援

⑤通いの場（居場所）づくりに関する支援

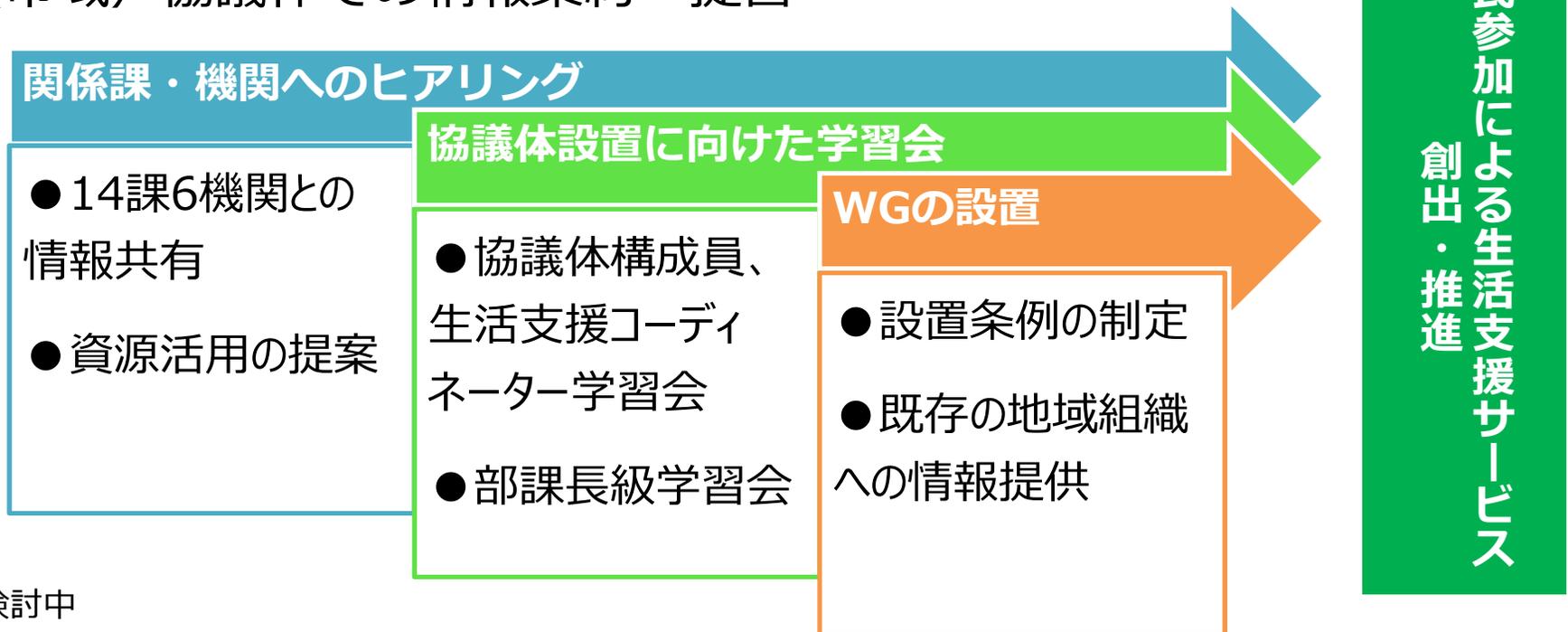


【市への協力事例】 長久手市生活体制整備アドバイザー事業

協議体の運営には、介護保険制度のみならず防災、教育、健康づくりなど各分野に係る一定の専門性とマネジメントの視点が必要。

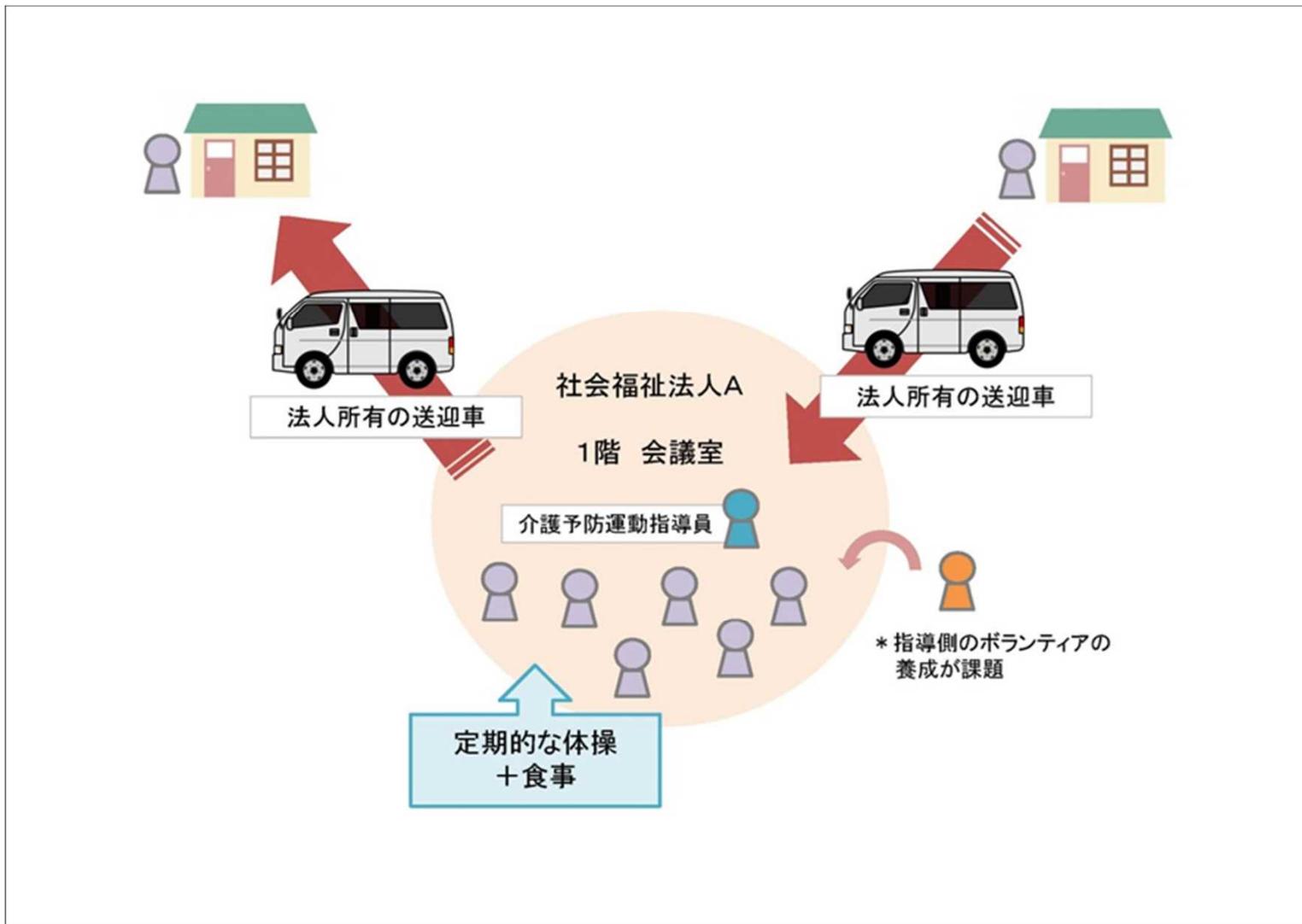
所管と連携しながら、横断的に情報を把握し、会議を推進する。

- (1) 既存の会議体（エリアごと）との情報共有
- (2) ワーキンググループの設置
- (3) 第1層（市域）協議体での情報集約・提言



注)図はイメージ案であり、現在検討中

通いの場の取組み開始を目的とした資源活用の提案



注)図はイメージ案であり、現在検討中



配食用小型電気自動車 みずほ号

